

店舗統廃合のお知らせ

このたび、長年にわたり皆さま方にご愛顧いただいております下記の支所について、令和6年3月8日（金）の営業終了をもちまして店舗統廃合させていただくことになりました。

お取引に関しては令和6年3月11日（月）より、下記の継承店舗にてお取り扱いさせていただきます。

皆さま方の負託に応えるため、支所機能を充実し、身近で親しみやすいJAとして、役職員一同、より一層の努力をしてまいりますので、何卒ご理解とご協力を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

記

廃止店舗および継承店舗

廃止店舗	継承店舗		
南部支所	中部支所	指宿市西方2926-1	0993-25-4211
青戸支所	えい中央支所	南九州市穎娃町牧之内1816	0993-36-1131

店舗統合に伴う諸手続等のご案内

貯金口座番号は

一部のお客様の口座番号が変更になる場合がございます。その際はご案内させていただきます。

貯金通帳（普通、総合口座、貯蓄、通帳式定期）は

一部のお客様について、統合後の店舗窓口で機械上の操作手続が必要となります。なお、その際はご案内させていただきますので、お手数をおかけいたしますが、令和6年3月11日（月）以降に窓口にて手続きください。（この操作手続をしない場合でも、ATMコーナーでの通帳使用は可能です。）

キャッシュカードご利用のお客様は

現在ご使用のカードを引き続きご使用ください。

貯金証書（定期貯金、定期積金等）は

そのままご使用いただけます。

公共料金等の自動振替やクレジットカードの自動支払をご利用のお客様は

必要な手続は当JAがおこないます。なお、一部のお客様からの手続きを要する場合がございますが、その際はご案内させていただきます。

年金の自動受取口座をご利用のお客様は

公的年金（国民年金や厚生年金など）の受取口座をお持ちのお客様は、当JAが必要な手続きをおこないます。なお、一部のお客様については手続きが必要な場合がございますが、その際はご案内させていただきます。

給与振込、振込金受取りのお客様は

令和6年3月11日（月）以降は、振込先金融機関名・口座番号の変更が必要です。給与支払者様、ご依頼人様より統合後の店舗名・口座番号をご通知くださいますようお願いいたします。

当座取引のお客様は

現在ご使用中の小切手・手形帳は、恐縮ですが令和6年3月11日（月）以降、新しい小切手・手形帳に切替え手続きをお願いいたします。

少額貯蓄非課税制度（マル優）をご利用のお客様は

そのまま統合先店舗でマル優扱いが適用されます。なお、一部お客様からの手続きを要する場合がございますが、その際はご案内させていただきます。

ご融資・各種ローンをご利用のお客様は

現在のご融資残高、条件、担保、保証などをそのままのお取引状態で、統合後の店舗にお引継ぎいたします。約定返済についても、統合後の店舗が引き継いだお届けの返済貯金口座から、従来どおりお引き落としさせていただきます。

共済契約にご加入のお客様は

共済証書はそのままご使用いただけます。なお、一部お客様からの手続きを必要とする場合がございますが、その際はご案内させていただきます。

以上ご案内申し上げます。

なお、上記に記載のない業務やご不明な点につきましては、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ

貯金・貸付に関するお問い合わせは

金融課

0993-35-3595

共済に関するお問い合わせは

共済課

0993-27-9062

中部支所	えい中央支所
0993-25-4211	0993-36-1131
南部支所	青戸支所
0993-22-3636	0993-39-0111